

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

平成25年度計画

平成25年3月

平成 25 年 3 月 29 日
(変更) 平成 26 年 2 月 6 日

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の平成 25 年度計画

鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人通則法第 31 条の規定に基づき、中期計画に定めた事項に関して平成 25 年度において実施すべき事項を定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 鉄道建設等業務

① 整備新幹線整備事業

建設中の新幹線の各線について、工事完成予定時期を踏まえ、事業の着実な進捗を図る。

特に、北陸新幹線（長野・金沢間）については、平成 26 年度末の完成に向けて、軌道工事及び設備・電気工事等の進捗を図るとともに、設備・電気に係る諸試験及び各種設備監査等を実施する。北海道新幹線（新青森・新函館（仮称）間）については、平成 27 年度末の完成に向けて、路盤工事、軌道工事及び設備・電気工事等を着実に推進する。

また、整備新幹線の工事の進捗状況については、ホームページで公表する。

② 都市鉄道利便増進事業等

相鉄・JR 直通線については、関係機関との連携・調整及び用地取得を進めるとともに、西谷トンネルの掘削や羽沢駅（仮称）の開削工事等の路盤工事を着実に推進する。

相鉄・東急直通線については、測量等を実施し、用地取得を進めるとともに、本格的な工事着手に向けた準備工事等を進める。

民鉄線工事の小田急小田原線については、安全かつ着実な事業の推進のため、工程調整等関係機関の連携・調整を図りながら、必要な予算確保等の処置を講じ、工事完成予定時期を踏まえ、着実に推進する。

③ 鉄道建設業務に関する技術力を活用した受託業務等の支援

受託工事各線について、所定の工期内で完成できるよう着実な進捗を図る。

特に、三陸鉄道（北リアス線・南リアス線の復旧）については、平成26年4月の全線運行再開に向けて、鉄道事業者等関係機関と連携・調整し、路盤工事、軌道工事等を着実に推進するとともに、各種設備監査等を実施する。山梨リニア実験線については、平成25年末の走行試験開始に向け、関係機関と連携・調整し、路盤工事、電気工事等を着実に推進するとともに、各種設備監査等を実施する。

また、鉄道事業者、地方公共団体等からの要請に対応し、鉄道整備の計画に関する調査を実施する。

なお、新たな工事の受託要請があった場合は、外部有識者からなる「鉄道工事受託審議委員会」において審議し、同委員会の意見を踏まえながら、受託の可否について決定する。

鉄道事業者、地方公共団体との情報交換等の機会を捉え、鉄道施設の保全・改修、交通計画策定等に関するニーズを把握し、関係諸機関との連携強化を図りつつ、鉄道ホームドクター制度として、鉄道構造物の補修等に係るアドバイス、地域における交通計画の検討、分析、評価等に資する機構の支援システム（GRAPE）を活用した支援等を適切かつきめ細やかに実施する。

さらに、地域鉄道に係る諸機関と緊密に連携して、このような機構の技術的支援に係る情報を発信し、その一層の利用を促進する。

④ 鉄道建設に係る業務の質の向上に向けた取組み

工事の検査を充実させる対策を進めるとともに、構造物の品質を確保しつつ、施工性、経済性の向上を図るため、「PC連続箱形桁・ラーメン橋の配筋の手引き」等の各種技術基準類の整備に係る作業を進め、その内容について講習会等を通じて関係者に周知・徹底する。

また、鉄道建設に必要な技術力の向上及び承継のために、施工監理講習及び経験年数を踏まえた段階的な技術系統別の研修を実施するとともに、業務に関連する技術士等の資格の取得を促進する。

鉄道建設工事の進捗を踏まえ、技術開発テーマの抽出から成果の活用に至るまで一貫して推進するため、土木（トンネル、橋りょう、土構造）、軌道、機械、建築、電気の業務分野ごとに設置している分科会において、各路線に係るニーズに基づき計画的に技術開発を推進する。また、その成果の一層の活用を図るため、技術開発が完了したテーマについて継続的にフォローアップする。さらに、土木学会等の委員会への積極的な参加に加え、技術開発した成果をこれらの学会等、本社における技術研究会及び支社局における業務研究発表会を通じて公表する。

国の公共事業コスト構造改善の趣旨を踏まえつつ、総合的なコスト構造改善を推進するため、技術開発等により、一層の鉄道建設コスト縮減に努めるとともに、コスト構造改善プロジェクトチーム会議を開催し、工事の計画・設計から実施段階において、

コスト削減に資する具体的施策を着実に実施する。また、鉄道建設に係るコスト削減の実施状況及びその効果については、ホームページ等において国民に分かりやすい形で公表する。

工事関係事故防止に係る啓発活動については、発生した事故の種別や原因を分析の上、事故防止対策委員会により審議し、再発防止に資する事項を工事関係事故防止の重点実施項目に盛り込み、これらの取組状況を事故防止監査により確認する。さらに、受注者に対する事故事例等を用いた指導及び事故事例等に関する情報の共有化等により安全意識の向上を図る。

⑤ 我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組みに対する技術協力

国等が進める我が国鉄道技術の海外展開に協力するため、国土交通省等の関係機関との連携を図りつつ、海外への専門家派遣や各国の研修員等の受入れを実施し、海外鉄道プロジェクトへの技術協力を実施する。特に、カリフォルニア高速鉄道計画、ブラジル高速鉄道計画、インド高速鉄道計画等、各国の高速鉄道計画・構想に対する技術協力を国土交通省等関係機関との緊密な連携の下で実施する。

また、国が推進している鉄道技術の海外展開に係るコンサルティング業務の機能強化に向けた取組み及び鉄道分野における国際規格への取組みに協力する。

さらに、必要に応じて海外の鉄道建設関係の機関等との技術交流を実施する。

(2) 鉄道施設の貸付・譲渡の業務等

鉄道事業者に対し貸付又は譲渡した鉄道施設の貸付料・譲渡代金の確実な回収を図る。なお、償還期間の変更を実施した事業者については平成24年度決算終了後経営状況等の把握をし、償還確実性を検証する。

国土交通大臣が指定する貸付期間が経過する武蔵野線（新松戸・府中本町間）、根岸線（洋光台・大船間）及び京葉線（塩浜操車場・東京貨物ターミナル間）について、東日本旅客鉄道株式会社に、伊勢線（南四日市・河原田間）について、東海旅客鉄道株式会社に、それぞれ譲渡を行い、その譲渡代金の確実な回収を図る。

並行在来線への支援のための貨物調整金について、特例業務勘定から建設勘定への繰入れにより、国土交通大臣の承認を受けた金額を日本貨物鉄道株式会社に対して交付する。

(3) 鉄道助成業務

勘定間繰入・繰戻及び補助金交付業務等を誤処理なく適正に執行するとの観点から、受払い確認を徹底するとともに、標準処理期間（補助金等支払請求から支払ま

で30日以内、国の補助金受入から給付まで7業務日以内)を遵守する。また、法令、国の定める基準に従い、取扱要領等を必要に応じて見直すとともに、補助金等審査マニュアルに基づく審査業務の効率的な執行を図る。

「鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会」を年2回開催し、またこの委員会からの改善意見を1年以内に業務運営に反映させる。補助金等に係る審査事例を収集・蓄積し、共有化することにより審査ノウハウを継承するとともに、職員のスキルアップを図るため、研修計画(年10回以上)に基づく研修等を着実に実施する。これにより業務執行に係る効率性の向上等、鉄道助成業務の更なる充実強化を図る。

助成制度に対する鉄道事業者等の理解促進を図るため、ガイドブック及びパンフレットの作成配布、ホームページでの公表、補助金勉強会・情報交換会の開催等の周知活動を継続して実施するとともに、助成対象事業の効果的な実施に資するため、鉄道事業者等からの要望を踏まえ、技術情報等を収集し、提供する。

新幹線譲渡代金(平成25年度回収見込額4,318億円)、無利子貸付資金等(平成25年度回収見込額248億円)について、約定等に基づく確実な回収を図るとともに、既設四新幹線に係る債務等について、約定等に沿った償還(平成25年度約定償還額2,432億円)を行う。

(4) 船舶共有建造等業務

① 船舶共有建造業務を通じた政策効果のより高い船舶の代替建造促進

代替建造の促進については、環境対策、物流の効率化、少子高齢化対策や離島航路の整備対策等の国内海運政策の実現に寄与するために政策意義の高い船舶の建造を推進する。

特に、物流効率化、環境負荷低減等に資するため、環境にやさしい船舶(スーパーエコシップ、先進二酸化炭素低減化船、高度二酸化炭素低減化船、フルダブルハルトンカー(海洋汚染防止対策船)等)については、政策効果のより高い船舶の建造隻数比率を90%以上とする。

また、海運事業者や荷主に対し、スーパーエコシップをはじめとする環境にやさしい船舶について、セミナー等を通じて効果・利点をわかりやすく適切に周知・説明するとともに、その船型、構造上の先進性、特殊性にかんがみ、設計段階から技術支援を重点的に行う。

② 船舶建造等における技術支援

計画・設計・建造段階での技術支援を的確に実施するとともに、就航後の技術支援の充実を図る。特に、スーパーエコシップ、先進二酸化炭素低減化船、技術力の

乏しい自治体等が建造する旅客船については、重点的に技術支援を行う。

事業者・有識者の意見をもとに選定した技術調査を実施する。また、技術支援に係る研修、外部技術者との人事交流を実施することにより技術支援に係る職員の技術・ノウハウを蓄積していくとともに、業務の効率化等を図るため技術支援マニュアルを見直す。

③ 高度船舶技術の実用化の促進

事業者等へのヒアリングを踏まえて設定したテーマである「環境負荷低減、熟練船員の減少に対応した航行の安全確保等内航海運の効率化に関し、既存技術と比較して性能又は品質の著しい向上に資する新技術」について助成対象事業を公募し、実用化された場合の波及効果を踏まえて選考した事業に対し、助成を行うことにより、高度船舶技術の実用化の促進を図る。また、事業者等へのヒアリングを随時実施し、最新のニーズ及び技術開発動向を的確に捉えた平成26年度実用化助成のための募集テーマを設定する。ホームページに募集要領を掲載する等、事業者に対する説明の充実を図るほか、制度概要等に関する事業者への説明・相談会等を随時実施する。

助成対象事業の選考・評価等に際し、外部有識者で構成された高度船舶技術審査委員会において、助成対象事業の事業計画及び実施結果の評価を行うとともに、助成対象者、助成の成果等をホームページ等で公表する。

④ 船舶共有建造業務における財務内容の改善

「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」（平成16年12月20日国土交通省及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構）に基づく取組みを引き続き行い、適正かつ厳格な審査実施による新規未収金の発生防止に努めるとともに、オペレーターへの関与要請、経営悪化事業者への経営改善指導、未収発生事業者への支払増額要請等、きめ細かな債権管理による回収の強化を図る。

第1期中期目標に掲げられた未収金の処理を、平成28年度までのできる限り早い時期に終了させるため、これらの未収金の回収、未収金残高に相当する引当金の計上等を進める。

中期目標における目標値である未収発生率1.3%以下、中期目標期間終了時の未収金残高31億円以下を達成するため、未収金の発生防止・回収促進等を図るための措置を講ずる。

また、適正な事業金利の設定及び政策課題の実行等に留意しつつ財務改善策を一層推進する。このため、未収金の発生防止・回収促進等を図ることに加え、繰越欠損金の発生要因等を分析した上で、その解消に向けた具体的な中期目標期間中の削減計画を平成25年度のできるだけ早い時期に策定し、実行することにより、その

縮減を図る。

海事勘定における財務改善の状況については、特に、繰越欠損金について、その要因を含めホームページ及び業務実績報告書において国民にわかりやすく公表する。

(5) 特例業務（国鉄清算業務）

① 年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等

旧国鉄職員の恩給及び年金の給付に要する費用、旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等については、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。

また、都市計画事業の工程等によりやむを得ず処分できていない残存の土地については、処分の見通しを得るため、関係機関との協議・調整を進める。さらに、梅田貨物駅機能の移転が終了したことから、梅田駅（北）更地化のための基盤整備工事を着実に進める。

なお、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「旅客鉄道株式会社等」という。）の株式については、国等の関係機関と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、適切な処分方法の検討等を行う。

② 旅客鉄道株式会社等の経営自立のための措置等

旅客鉄道株式会社等に対し、以下の支援措置を実施する。

- ・老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に充てるための無利子の資金の貸付け又は助成金の交付
- ・北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社に対して発行した鉄道建設・運輸施設整備支援機構特別債券について、国土交通大臣が定める利率に基づく利子の支払

また、無利子の資金の貸付け若しくは助成金の交付又は利子の支払に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、旅客鉄道株式会社等のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。

なお、並行在来線の支援のための貨物調整金に要する費用に充てるため、特例業務勘定に係る業務の運営に支障のない範囲内の金額として国土交通大臣の承認を受けた金額について、特例業務勘定から建設勘定への繰入れを実施する。

(6) 機構の業務の適切な実施のための取組み

国の動向や他の独立行政法人の取組みを踏まえつつ、理事長を委員長とする内部

統制委員会を中心に、機構のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の把握・対応を行うほか、研修や説明会の開催等を通じて、内部統制の充実・強化を図る。

また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、新規業務従事者等に対する研修、情報セキュリティ管理者等による自己点検及び情報セキュリティ監査責任者による監査を行うなど、情報セキュリティ対策を推進する。

主な業務の実施状況、役職員の給与水準、入札結果や契約の情報、財務の状況等について、ホームページ等においてわかりやすい形で公表する。

業務の実施に当たって、外部有識者で構成された第三者委員会における意見等を踏まえ、これを適切に実際の業務運営等に反映させるなど外部の知見の積極的な活用を図る。

機構が果たしている役割、業務について国民の理解を促進するため、ホームページを引き続き充実させる。また、PR用DVDや広報誌を通じたよりわかりやすい広報活動を着実に行うとともに、機構業務全般のパンフレットについて事業の実施状況に合わせた見直し作業を進める。さらに、イベント、現場見学会等の機会を通じて、国民に対する情報発信を積極的に進める。

機構で定める「環境行動計画」に基づき、温室効果ガス（CO₂）排出量の削減に向けたオフィス活動における取組みのほか、各業務における環境負荷の低減に係る取組みを着実に推進する。

また、職員の環境意識の向上等を目的とした研修を実施するとともに、建設工事等により発生する建設廃棄物のリサイクル及びグリーン調達等の取組みを実施する。

機構の環境対策への取組状況や成果を盛り込んだ「環境報告書2013」を作成し、ホームページ等を活用して、公表する。

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織の見直し

平成25年度における組織体制については、業務の進捗等に対応した合理的、機動的な組織の編成、運営の効率化等を図る。

(2) 経費・事業費の削減

一般管理費については、平成29年度において平成24年度比で15%程度に相当する額の削減を目指し、抑制を図る。

また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表する。

なお、総人件費についても、政府における総人件費削減の取組みを踏まえ、厳しく見直す。

さらに、事業費については、平成29年度において平成24年度比で5%程度に相当する額の削減を目指し、1.(1)④中の鉄道建設コストの縮減に係る取組みや契約方式の改善等の各種効率化を実施する。

内航海運活性化融資業務については、中期目標を達成することができるよう、貸付金の規模も踏まえ、同融資業務を取り巻く環境等を勘案しつつ、各職員の担務の見直し等業務運営の効率化を図る。

(3) 随意契約の見直し等

契約の透明性、競争性を確保する観点から、引き続き、「随意契約等見直し計画」を着実に実施するとともに、契約監視委員会での意見を踏まえつつ、一者応札・一者応募となっている案件については、契約条件等の更なる見直しを行い、一層の競争性の確保に努める。また、入札・契約の適正な実施について、契約監視委員会等のチェックを受ける。

なお、公正取引委員会からの改善措置要求（平成24年10月17日）を受けた国土交通省の入札談合に係る再発防止対策の検討状況を踏まえつつ、必要に応じ、コンプライアンスの推進、入札契約手続の見直し等を検証する。

(4) 資産の有効活用

宿舎、寮の集約化のため、こずかた寮、保土ヶ谷寮及び宿舎不用地（行田宿舎用地の一部）については売却手続きを進める。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算、収支計画及び資金計画（別紙）

(2) 財務内容の改善（円滑な資金調達と確実な貸付金の回収）

資金調達に当たっては、資金計画を策定し、資金の一元管理を通じ、勘定間融通

を含めた短期資金及び多様な長期資金（シンジケートローン及び財投機関債等）を併用した柔軟かつ効率的な資金調達を行うことにより、資金調達コストの抑制を図る。

また、投資家層の拡大等による安定的な資金調達を目的として、投資家に対する継続的なIR活動を実施する。

船舶の改造に係る貸付金については、回収計画を策定し、確実な回収を図るとともに、内航海運活性化融資業務については、資金管理計画を基に、調達する借入金が前年度以下となるように、新規の融資及び貸付金の回収を適切に行う。

4. 短期借入金の限度額

平成25年度における一時的な資金不足等に対応するための短期借入金の限度額は、260,000百万円とする。

5. 剰余金の使途

高度船舶技術に係る実用化助成業務の充実
建設勘定における管理用施設（宿舍に限る。）の改修

6. その他業務運営に関する重要事項

（1）人事に関する計画

事業規模、事業内容等業務の実情に応じて必要な人材を確保するとともに、業務量が増加した繁忙部門に必要な人員を重点的に配置する等、人員の適正配置と重点的な運用を行う。

（2）独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180号）第18条第1項の規定により繰り越された積立金（同条第6項の規定により第1項の規定を準用する場合を含む。）の使途

・助成勘定

建設勘定に対する新幹線鉄道に係る鉄道施設の建設のための資金繰入並びに特例業務勘定に対する債務の償還及び利子の支払いのための繰入に関する業務

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成25年度)
【建設勘定】

予算		(単位:百万円)
区 分	金 額	
収入		
国庫補助金等	41,441	
地方公共団体建設費負担金	35,300	
地方公共団体建設費補助金	6,141	
借入金等	403,000	
財政融資資金借入金	31,400	
民間借入金	214,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	157,600	
業務収入	192,848	
受託収入	24,087	
業務外収入	2,229	
他勘定より受入	160,075	
計	823,679	
支出		
業務経費		
鉄道建設業務関係経費	293,983	
受託経費		
鉄道建設業務関係経費	20,991	
借入金等償還	462,606	
支払利息	26,067	
一般管理費	5,266	
人件費	17,610	
業務外支出	7,945	
他勘定へ繰入	24,052	
計	858,520	

収支計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
費用の部	312,310	
経常費用	286,482	
鉄道建設業務費	281,912	
受託経費	3,457	
一般管理費	1,107	
減価償却費	6	
財務費用	25,762	
雑損	65	
収益の部	313,034	
鉄道建設業務収入	213,988	
鉄道建設事業費補助金収入	120	
鉄道建設事業費利子補給金収入	200	
受託収入	3,457	
資産見返負債戻入		
資産見返補助金等戻入	94,313	
財務収益	71	
雑益	884	
純利益	724	
目的積立金取崩額	—	
総利益	724	

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出	921,477	
業務活動による支出	397,841	
投資活動による支出	610	
財務活動による支出	462,606	
翌年度への繰越金	60,420	
資金収入	921,477	
業務活動による収入	422,960	
受託収入	24,087	
その他の収入	398,874	
投資活動による収入	642	
財務活動による収入	403,000	
前年度よりの繰越金	94,875	

[人件費の見積もり] 12,166百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成25年度)
【海事勘定】

予算		(単位:百万円)
区 分	金 額	
収入		
運営費交付金	8	
借入金等	47,800	
財政融資資金借入金	31,300	
民間借入金	5,500	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	11,000	
業務収入	28,625	
受託収入	2	
業務外収入	234	
計	76,669	
支出		
業務経費		
海事業務関係経費	48,781	
受託経費		
海事業務関係経費	2	
借入金等償還	28,392	
支払利息	1,762	
一般管理費	198	
人件費	678	
業務外支出	84	
計	79,896	

収支計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
費用の部	26,597	
経常費用	24,688	
海事業務費	23,708	
受託経費	2	
一般管理費	976	
減価償却費	2	
財務費用	1,909	
収益の部	27,816	
運営費交付金収益	8	
海事業務収入	27,288	
受託収入	2	
資産見返負債戻入		
資産見返補助金等戻入	1	
財務収益	8	
雑益	510	
純利益	1,219	
目的積立金取崩額	—	
総利益	1,219	

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出	81,774	
業務活動による支出	51,486	
投資活動による支出	25	
財務活動による支出	28,392	
翌年度への繰越金	1,872	
資金収入	81,774	
業務活動による収入	30,386	
運営費交付金による収入	8	
受託収入	2	
その他の収入	30,375	
財務活動による収入	47,800	
前年度よりの繰越金	3,588	

[人件費の見積もり] 526百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成25年度)
【基礎的研究等勘定】

予算		(単位:百万円)
区 分	金 額	
収入		
借入金等		
民間借入金	51,569	
業務収入	53,095	
業務外収入	0	
計	104,664	
支出		
業務経費		
基礎的研究等業務関係経費	51,679	
借入金等償還	52,790	
支払利息	66	
一般管理費	35	
人件費	89	
業務外支出	24	
計	104,683	

[人件費の見積もり] 74百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

収支計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
費用の部	305	
経常費用	239	
基礎的研究等業務費	89	
一般管理費	150	
減価償却費	0	
財務費用		
借入金利息	66	
収益の部	305	
基礎的研究等業務収入	305	
資産見返負債戻入	0	
資産見返補助金等戻入	0	
資産見返運営費交付金戻入	0	
財務収益	0	
純利益	0	
目的積立金取崩額	—	
総利益	0	

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出	104,987	
業務活動による支出	52,146	
投資活動による支出	5	
財務活動による支出	52,790	
翌年度への繰越金	45	
資金収入	104,987	
業務活動による収入		
その他の収入	53,095	
財務活動による収入	51,569	
前年度よりの繰越金	323	

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成25年度)
【助成勘定】

予算		(単位:百万円)
区 分	金 額	
収入		
運営費交付金	217	
国庫補助金等	92,926	
国庫補助金	92,724	
政府補助金	202	
業務収入	496,424	
業務外収入	37	
他勘定より受入	24,052	
計	613,656	
支出		
業務経費		
鉄道助成業務関係経費	11,643	
借入金等償還	243,221	
支払利息	29,343	
一般管理費	190	
人件費	417	
業務外支出	22	
他勘定へ繰入	328,821	
計	613,656	

収支計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
費用の部	647,448	
経常費用	534,234	
鉄道助成業務費	533,620	
一般管理費	613	
減価償却費	2	
財務費用	113,212	
雑損	2	
収益の部	588,810	
運営費交付金収益	217	
鉄道助成業務収入	495,629	
補助金等収益	92,926	
資産見返負債戻入		
資産見返補助金等戻入	0	
財務収益	36	
雑益	2	
純利益	△ 58,638	
目的積立金取崩額	58,638	
総利益	0	

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出	614,056	
業務活動による支出	280,190	
投資活動による支出	23	
財務活動による支出	333,445	
翌年度への繰越金	399	
資金収入	614,056	
業務活動による収入	613,659	
運営費交付金による収入	217	
補助金等による収入	92,926	
その他の収入	520,517	
前年度よりの繰越金	397	

[人件費の見積もり] 360百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成25年度)

【特例業務勘定】

予算		(単位:百万円)
区 分	金 額	
収入		
借入金等	56,700	
民間借入金	34,700	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	22,000	
業務収入	865	
業務外収入	14	
他勘定より受入	175,101	
計	232,680	
支出		
業務経費		
特例業務関係経費	202,850	
借入金等償還	9,666	
支払利息	9,698	
一般管理費	2,068	
人件費	449	
業務外支出	3,667	
他勘定へ繰入	6,355	
計	234,753	

収支計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
費用の部	38,391	
経常費用	28,616	
特例業務費	22,732	
一般管理費	5,861	
減価償却費	23	
財務費用	9,775	
収益の部	84,985	
特例業務収入	99	
財務収益	84,877	
雑益	10	
純利益	46,594	
目的積立金取崩額	—	
総利益	46,594	

資金計画		(単位:百万円)
区 分	金 額	
資金支出	267,633	
業務活動による支出	224,379	
投資活動による支出	10	
財務活動による支出	10,364	
翌年度への繰越金	32,879	
資金収入	267,633	
業務活動による収入	85,755	
投資活動による収入	90,224	
財務活動による収入	56,700	
前年度よりの繰越金	34,953	

[人件費の見積もり] 383百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。

(注)単位未満四捨五入のため、合計額は一致しないことがある。